

圏域会議における第2期障害福祉計画進捗に係る課題への検討状況（中間報告）について

- 第2期愛知県障害福祉計画では、圏域ごとのサービス見込量等をまとめた「障害福祉圏域の現状とサービス見込量」いわゆる「圏域ビジョン」を計画に盛り込んでおり、市町村と協働してサービスの基盤整備を進めるため、自立支援協議会の機能を有効活用するとともに、計画の進行管理、推進を図るため、新たに圏域会議を設置した。
- 計画に記載した数値目標の達成に向けて、各圏域のサービス利用実績や基盤整備状況の検証、課題の洗い出しを行いその課題への対応に努めている。

圏域会議の進め方

| 検討項目 | 検討スケジュール（予定） |
|---|--|
| 検討項目Ⅰ 「地域（市町村・圏域）でのサービス量の確保の現状、広域的な対応が必要な課題の整理」 ○ 市町村単位、圏域単位での課題の洗い出し ○ 短期的課題、長期的課題の洗い出し | <市町村>（21年7月～8月） 現状把握と課題の整理（地域自立支援協議会機能も活用） <準備会①>（21年8月～9月） 第1回圏域会議の議題内容、資料を関係市町村と連携し整理 <第1回圏域会議>（21年9月～10月） 現状把握と課題の整理 圏域として広域的な対応が必要な課題の抽出と対応の検討（必要に応じ県自立支援協議会へ提案・報告） <準備会②>（21年9月～12月） 第1回圏域会議で整理した地域（圏域）における課題への対応の検討、実施。 第2回圏域会議の検討項目Ⅱへの対応準備 対応策実施の状況と成果、21年度目標に対する進捗状況等の検証（地域自立支援協議会機能も活用） |
| 検討項目Ⅱ 「地域の個別的、広域的課題への対応状況の整理、計画目標に対する進捗状況の評価」 ○ 既存確保策（市町村単独の支援策を含め）の効果、課題 ○ 課題等への新たな対応 | <準備会③>（22年1月～2月） 第2回圏域会議の議題内容、資料を関係市町村と連携し整理 <第2回圏域会議>（22年1月～2月頃） 課題への対応状況と成果、計画目標に対する進捗状況に対する評価等の検証（県自立支援協議会へ提案・報告） <準備会④> 第2回圏域会議のフォローアップ、次回（次年度）以降の会議運営の検討。 |

圏域会議等の実施状況

| 別添 | 期 | 計画 | 達成状況 | 圏域 | 第1回 準備会 | 第1回 圏域会議 | 第2回 準備会 | 第2回 圏域会議 |
|------|-----|-----------|----------|-------|-------------|-------------|--------------------|---------------------|
| 別添 1 | 第1期 | 愛知県障害福祉計画 | の達成状況 | | | | | |
| 別添 2 | 第1期 | 愛知県障害福祉計画 | の圏域別達成状況 | 海部 | 平成21年8月12日 | 平成21年10月16日 | 平成21年12月17日 | 平成22年2月 ～3月に開催予定 |
| | | | | 尾張中部 | — | 平成21年10月20日 | 平成22年1月19日 | |
| | | | | 尾張東部 | 平成21年9月18日 | 平成21年10月28日 | 平成21年1月 | |
| | | | | 尾張西部 | 平成21年9月16日 | 平成21年10月6日 | 平成21年1月 | |
| | | | | 尾張北部 | 平成21年9月11日 | 平成21年10月27日 | 平成21年1月 | |
| | | | | 知多半島 | 平成21年10月28日 | 平成21年11月11日 | | |
| | | | | 西三河北部 | 平成21年8月24日 | 平成21年9月14日 | 平成21年10月30日 | |
| | | | | 西三河南部 | 平成21年9月2日 | 平成21年9月11日 | 平成21年11月26日～12月22日 | |
| | | | | 東三河北部 | 平成21年9月8日 | 平成21年10月1日 | 平成21年12月21日 | |
| | | | | 東三河南部 | 平成21年9月15日 | 平成21年10月2日 | 平成21年11月11日 | |

第1回圏域会議において抽出された主な課題

| 障害保健福祉圏域 | 愛知県障害福祉計画の数値目標・見込量等の設定項目 | | | | | | |
|---------------------------|---|--|----------------------------------|--|--|--------------------------------------|---|
| | ①地域生活移行 | ②一般就労 | ③障害福祉サービス | | | ④相談支援 | ⑤地域生活支援事業 ・その他 |
| | | | 訪問系サービス | 日中活動系サービス | 居住系サービス | | |
| 海部 | ○GH・CH確保 ○障害への理解 ○児童福祉施設入所児童の移行 | ○ハローワークとの連携・職場開拓 ○就業・生活支援センター機能 | ○事業所、ヘルパー確保 ○訪問介護以外のサービス周知 | ○ニーズ増大 ○新体系移行 | ○GH・CH整備 | ○サービス利用につなげる関係機関との連携強化 ○周知啓発 | |
| 尾張中部 (圏域単位で自立支援協議会を設置) | ○GH・CHの確保 ○地域生活を支援する体制 | ○障害への理解 ○就業・生活支援センター機能 | ○ヘルパー確保(重度障害者対応) | ○事業所(生活介護)不足 ○学童の日中の居場所の確保 | ○重心の短期入所 | ○長期的な支援システムの確保 | ○補助減額 ○事業単価の相違(市町村) ○サービス内容、単価の統一 |
| 尾張東部 | ○GH・CHの確保 | ○ハローワークとの連携 | ○ヘルパー確保(重度障害者対応) | ○就労移行支援事業所の不足 | ○緊急時の短期入所利用 | ○成年後見制度 ○多様な相談への対応・低額な委託料・事業の周知不足 | ○サービス内容、単価の統一 ○総合的な相談センターの設置 |
| 尾張西部 | ○GH・CHの確保 ○準備から移行まで一貫する支援体制 | ○ハローワークとの連携 | ○ヘルパー確保(精神・発達障害対応) | ○就労系サービス事業不足 | ○GH・CHの確保 ○短期入所不足(特に医療ケアが伴う場合) | ○圏域単位での体制整備 ○相談事業所の増 | ○サービス内容、単価の統一 |
| 尾張北部 | ○GH・CHの確保 ○日中の活動の場 ○居宅支援の充実 ○公営住宅の活用 | ○就業・生活支援センター、ハローワークとの連携 | ○事業所、ヘルパー確保(重度障害者対応) | ○就労系サービス事業不足 ○日中活動の場の確保 | ○GH・CHの確保 ○短期入所不足(土・日利用)新規入所促進、空き情報利用 | ○相談支援体制の充実 | ○日中一時支援利用者少ない |
| 知多半島 | ○GH・CHの確保 | ○労働関係機関との連携 ○就労支援相談員の設置 ○実習手当の検討 | ○事業所、ヘルパー確保 | ○事業所不足 ○短期入所の利用 | ○事業所不足 | ○支援体制の充実 ○相談員のスキルアップ | ○ニーズにあった事業の実施 |
| 西三河北部 | ○GH・CHの確保 ○精神 移行体制 | ○就業・生活支援センター機能 | | ○事業所(日中活動)不足 | ○GH・CHの確保 | ○権利擁護体制の充実 | ○成人障害者が地域で医療を受けられる仕組み |
| 西三河南部 | ○GH・CHの確保 ○人材育成 | ○受入企業、情報の共有 ○就業・生活支援センター、ハローワークとの連携 | ○ヘルパー確保(障害特性に応じた) | ○事業参入の働きかけ(基準該当) | ○GH・CHの確保 | ○事業所の確保、充実(高度な専門性) | ○日中一時支援(土日) ○サービス内容、単価の統一 |
| 東三河北部 | ○GH・CHの確保 ○通院手段の確保 | ○就労先の確保 ○通勤手段の確保 ○就労先での孤立化 | ○ヘルパーの絶対数確保 ○ヘルパー確保(障害特性に応じた) | ○事業所(日中活動)不足 ○移動手段の確保 ○児童デイサービスの事業所がない | ○GH・CHの確保 ○短期入所不足(特に重心児者) | ○継続した支援体制 ○サービスを利用しない家族の閉鎖性 | ○ケアする家族の高齢化 |
| 東三河南部 | ○GH・CHの確保 ○福祉、医療、保健連携(精神) | ○障害への理解 | ○医療的ケアへの対応 ○ヘルパー確保 | ○新体系への移行遅れ ○事業所(自立訓練・療養介護・児童デイ)不足 | ○短期入所不足(医療的ケア) ○GH・CHの確保 | ○発達障害への支援 ○福祉、医療、保健連携 | ○コミュニケーション支援の人材の確保・育成 ○学校の長期休暇中の日中活動の場 |

第1回圏域会議における検討状況

| 障害保健福祉圏域 | 圏域ごとの検討課題 | | 検討内容 | | 今後の対応等 (第2回圏域会議に向けて) |
|----------|---|---|---|---|---|
| | 項目 | 具体的な課題 | 課題の把握・共有 | 課題への対応 | |
| 海部 | ①グループホーム・ケアホームの充実 ②就労支援体制の整備 ③日中活動系サービスの整備 | ①21年度の目標達成が困難 ②一般就労への支援 ③事業所確保(新体系移行) | ①1期計画では実績が目標を上回った。今後の整備促進。(児童施設からの移行) ②就労支援事業等との効果的な連携方法、就業・生活支援センター誘致 | ①事業所に対する情報提供・支援 ②既存事業所の活用と事業者の参入促進 ③新体系移行時に、拡充 | ○圏域内での情報の共有と、事業者の偏在に対する対応を検討 |
| 尾張中部 | ①継続的な支援システムの確保 ②GH・CHの充実 ③重症心身障害児者への支援 ④広域でのサービス支援 ⑤事業所の不足 ⑥連携強化 | ①長期的な視点に立った支援システムがない ②サービス資源の不足等 ③地域生活支援事業の圏域内での統一 | ①一般就労支援も含めた一環した支援体制 ②新規参入業者の確保及び利用への経済的支援 ③緊急時や日中活動の受入れ場所の確保 ④市町により単価や実施の仕方が違うため、圏域内で統一すると共に利用できる事業所の統一化の検討が必要 ⑤短期入所や長期休暇における日中活動の場所の確保 | ○サービス提供における情報提供書及び福祉ガイドブックの作成。 ○受診サポート手帳の作成検討。 ○講演会や意見交換会の実施。 | H22.1.19開催予定 |
| 尾張東部 | ①緊急時の短期入所確保 ②相談支援事業の課題 | ①医療ケアへの対応・土日利用 | ①医療ケア対応可能な事業所限定・週末利用が困難(利用者固定・新規の利用困難)事業所が少なく(空きベット確保策) | ①利用契約促進 ②既存の補助事業活用の検証 ※後見センター設置に向けた検討会を別に設置 | ①短期入所利用調整のあり方 ②就業・生活支援センターとの連携 ○相談支援事業所の体制整備(職員配置、委託金等) |
| 尾張西部 | ①相談支援体制の圏域での整備 | ○サービスの認知が低い ○認定調査も受けていて相談へ専念できない ○事業所不足 | ①圏域内2市における、相談支援事業所の増の目標に対し、圏域としての視点から検討 ○サービス事業所の絶対数の不足 ○一宮市発達支援センターの紹介 | ①圏域2市における、相談事業所の委託増 | ①圏域2市における相談支援事業所の増・連携 ○権利擁護 ○短期入所利用 |
| 尾張北部 | ①緊急時の短期入所確保 ②就業・生活支援センター ③権利擁護 ④相談支援事業の課題 | ①短期入所利用調整のあり方 ②就業・生活支援センターとの連携 ③権利擁護に関する専門的支援拠点の必要性 | ①緊急時、週末利用が困難。施設と相談支援事業所との連携。宿泊体験の実施。空き情報が共有できるシステムの必要性。 ②就業・生活支援センター役割、相談支援事業者との連携方法。 ③知多地域成年後見センター 設立経緯等の理解 | ②圏域内巡回 ③権利擁護研修会の実施(12/8) | ①短期入所利用調整のあり方 ②就業・生活支援センターとの連携 ③権利擁護に関する専門的に支援できる拠点の必要性 |
| 知多半島 | ①短期入所 ②療育事業 ③精神障害者支援 | ①事業所不足 ○緊急時の対応 ○医療ケアの対応 | ①圏域連絡会議で短期入所事業所担当者と意見交換、国・県・市町の課題把握 | ①市町・事業所対象に実態調査 ①短期入所に関する共通アセスメントシートの作成 | ①実態調査の分析 ①国・県への要望 ①アセスメントシート検討 |

| 障害保健 福祉圏域 | 圏域ごとの検討課題 | | 検討内容 | | 今後の対応等 (第2回圏域会議に向けて) |
|--------------|--|---|---|--|---|
| | 項目 | 項目 | 課題の把握・共有 | 課題への対応 | |
| 西三河北部 | ①日中活動事業所の不足 ②精神障害者地域生活支援事業 ③就業・生活支援センター ④成人障害者医療体制 ⑤権利擁護体制 | ①新規参入しやすい環境 ②県事業終了後の対応 ③国制度での指定 ④地域で暮らす障害者の保健医療体制の整備 ⑤権利擁護の取り組みが不十分 | ①新規参入しやすい環境<課題 指定要件(事業規模)、スタッフ確保、養護学校卒業生の受入先、GH・CH整備等) ②県受託事業21年度で終了。その後の対応。 ③国制度の指定に向けての市、町及び市事業団の連携 ④成人障害者のための保健医療システムの構築 ⑤地域で権利擁護の議論がされていない。市町での取り組みの充実。 | ①原因・対策を各市町で検討、既存補助事業等の評価を実施 ②居住支援体制の検討 ③市・町・事業団が協議 ④市における検討(当面) ⑤先進地域等の視察等 | ①市町の検討状況、既存補助事業等の検証 ②居住支援の事例研究、先進自治体の制度紹介 ③22年1月以降の連携状況の検証 ④権利擁護に関する研修 |
| 西三河南部 | ①就業・生活支援センター ②サービス提供事業所、人材の確保 | ①市町村との連携・分担等 ②基準該当事業所を検討 | ①就業・生活支援センターと市町村双方の連携不足(岡崎市にあるため利用しづらい) ②圏域内市町、事業所との連携確保、視察研修(21.8.27)結果→基準該当に関心を示した事業所があったので、行政から働きかけてもらう。 →圏域内を3ブロックに分けて検討 | ①市町と就業・生活支援センターの連携を強化 ②圏域内の社会資源を再確認 | ①就労支援ネットワークの拡充 ②新規事業所の参入及びヘルパーの養成 ③圏域単位で研修会を実施し、市町、関係者のスキルアップをはかる。 |
| 東三河北部 | ①就労移行支援事業の取組 ②日中活動の場について | ①取組紹介 ②確保策 各市町担当者の悩み事 | ①一般就労につなげる取組紹介(DVD) ②養護学校卒業生の受入先確保の取組紹介(合同説明会等) ○各市町担当者の悩み事への助言(就労、移送、サービス利用体験、重心児(17歳)への支援等) | ○参加者からの助言を各市町村自立支援協議会へフィードバック | ○先進地視察(基準該当・相談窓口のセンター化) ○対人援助技術に関するスキルアップ研修 |
| 東三河南部 | ①医療ケアが必要な方、重症心身障害児者への支援 ②精神障害者支援 ③相談支援体制 | ①サービス資源の不足 ②地域移行支援体制 受診支援 ③質の確保 | ①重心アンケート実施(豊橋市、豊川市・小坂井町)ホームヘルプ、地活センター、医療機関の活用 ②PSWとの連携 困難事例における専門機関との連携 ③相談、ケアメントのほか、直接支援に関わる場合もある | ①アンケート結果整理中 ①既存の補助事業活用の検証 ②保健所主催事業(研修・会議) ③相談支援研修会実施 | ①アンケート結果の活用について情報交換及び検討 ②受診支援は圏域会議とは別に検討の場を設ける ③情報提供・課題整理・市町村への働きかけ |